

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

地域の安全・安心と山と緑を守るまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、海陽町

3. 地域再生計画の区域

徳島県海部郡海陽町の全域

4. 地域再生計画の目標

海陽町は徳島県の最南端に位置し、南東の海岸線は太平洋を臨み、北は那賀郡、東は海部郡牟岐町、西は高知県に隣接している。

海陽町の主な産業は、農林水産業であり地元で生産されたものは、主に京阪神地方や徳島市内などに陸路で運ばれている。特に、林業においては、主要樹種であるスギ・ヒノキの利用可能な林齢の材積が全体の7割強に達しており、今後、木材の搬出には林道を含めた路網整備が必要とされている。

町の人口動態をみると2010年の総人口は10,446人であり、65歳以上は3,900人で、総人口に対して65歳以上の高齢者の占める割合は37.3%と非常に高く、過疎化、高齢化が進行している。さらに、人口減少と集落が分散している地理的要因から、公共交通機関は鉄道が海岸線のみであるなど寡少であり、車での移動に頼らざるを得ない地域である。

しかし、隣接地を結ぶ主たる交通網は、海岸線に沿って徳島市から高知県とを結ぶ国道55号と南北に海部川沿いに国道193号が国道55号と那賀郡中央部を結ぶ2路線であり、これら主たる道路から県道、町道、林道が点在する山間部の集落を結んではいないが、路網につながりがない状況である。

このような社会特性を有している海陽町は、太平洋に面しているため、降雨量も多く、豪雨による災害が多発する地域でもあり、災害発生の際に山崩壊が発生するばかりでなく、生活や生産活動として利用している県道、町道、林道が寸断され、地域住民は不便を余儀なくされている状況にある。昭和21年の昭和南海地震では、この地域でも甚大な被害が発生し、さらに平成23年に発生した東日本大震災においては、「想定外」の津波に見舞われた東北地方において、緊急車両の通行や避難路の重要性、また、復旧に際しても仮設住宅に必要な木材の確保など、震災対策における様々な課題について改めて痛感させられたところである。

本地域再生計画では、近年のゲリラ豪雨や50年以内に90%程度の確率で発生されると予測されている南海地震に備えるため、地域の路網整備を緊急に実施する。

具体的には、局地的な豪雨による森林の崩壊を防止するため、手入れ不足の森林を早期に整備するための林道網を整備するとともに、南海・東南海地震・津波により沿岸部が壊滅的な状況となり町内を寸断することが想定されるため迂回路となる町道の整備、発災時の復旧対策として、木材資源の確保を図るための林道の整備を一体的に実施する。

これらの取り組みにより、災害に強い森林の育成と、住民生活の安全安心度を向上させるための路網ネットワークの整備を図ることで、地域の安全・安心と山と緑を守るまちづくりを目指す。

(目標1) 災害時緊急輸送路の代替え迂回路となる道路の整備率の向上
0.0% →→→ 33.0%

(目標2) 山腹崩壊抑止面積
6路線 0ha →→→ 6路線 150ha

5. 地域再生を図るために行う事業

(5-1) 全体の概要

南海・東南海地震や地震による津波で沿岸部が壊滅的な状況となり、町内を寸断することが想定されるため迂回路となる町道1路線(「海南柿谷線」)の改良を行い、地域住民の安全・安心な暮らしの確保に繋がる生活交通網を確保する。

森林機能を回復させ山腹崩壊を防止すると共に、災害時の復興木材確保及び木材輸送の効率化を確保するため、林道禅僧線、石吹越線、神野玉笠線、広岡池ヶ谷線、茅尾地の内線、谷山霧越線の開設を行う。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。
町道「海南柿谷線」 平成19年10月12日
- ・林道 森林法による那賀・海部川地域森林計画(平成20年12月樹立)に全ての路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・町道(海陽町) 海陽町
- ・林道(海陽町) 徳島県、海陽町

[事業期間]

平成24年度～平成28年度

[整備量及び事業量]

- ・町道0.35km、林道3.0km
- ・総事業費 1,388,000千円(うち交付金 694,000千円)
町道 500,000千円(うち交付金 250,000千円)
林道 888,000千円(うち交付金 444,000千円)

(5-3) その他の事業

- ・浅川橋耐震補強工事

昭和南海地震で大きな被害があった地区の避難経路内にある橋梁の耐震化補強工事を行う。

[実施主体] 海陽町

- ・竹ヶ島橋耐震補強工事

島民にとって唯一の生活道路である道路橋の耐震補強工事を行う。

[実施主体] 海陽町

- ・森林整備加速化・林業飛躍事業

今回整備する林道を基幹としそこから波状する支線林道及び作業道の整備を行い森林の適正管理を進め森林の機能回復を図り、山腹崩壊等の山地災害を防止するとともに森林の機能回復と木材資源の確保を図る。

〔実施主体〕徳島県、海陽町、海部森林組合、徳島県林業公社

- ・造林事業

造林、下刈り、間伐等の森林の保育事業を行い、地域活性化の原動力となる間伐材の有効利用を図るほか適正な森林の維持管理に努める。

〔実施主体〕徳島県、海陽町、海部森林組合、徳島県林業公社

- ・地域の産物のとくしまブランド化

食の安全安心、地産地消、食育を柱として、町、町民、農林水産業者及び商工業者の役割を明らかにすることにより、海陽町の元気な未来を実現するために「海陽町元気になる 和 」事業に取り組む。

〔実施主体〕海陽町

- ・農林業における人材育成

林業については、搬出間伐等に使用する高性能林業機械の操作を行う林業従事者（オペレーター）で、機械操作に係る資格（車両系建設機械運転技能、小型移動式クレーン運転技能、林内作業車集材作業安全教育等）を有する「森のエキスパート」養成研修等を実施する。

〔実施主体〕徳島県、海部森林組合

6. 計画期間

平成24年度～平成28年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に達成状況の把握をし公表するとともに、関係行政機関等と地域住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価や改善すべき事項の検討を行う。